

# 岐阜県公報

号外(一) 平成二十六年十一月二十六日

## 告示

岐阜県告示第六百五十六号

平成二十六年十一月二十一日付けをもって、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条の規定により専決処分した平成二十六年度岐阜県一般会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成二十六年十一月二十六日

岐阜県長 古田 肇

### 平成26年度岐阜県一般会計補正予算（第3号）

平成26年度岐阜県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。  
第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ994,288千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ773,835,289千円とする。  
第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

#### 別表

#### 歳入歳出予算補正

歳入 款	項目	既定額	補正額	計
9	国庫支出金	81,347,864	994,288	82,342,152
	3 委託託金	1,507,287	994,288	2,501,575
補正されなかった款項に係る額		691,493,137		691,493,137

(単位 千円)

## 目次

### 告示

平成二十六年度岐阜県一般会計補正予算の要領

(財政課)

ページ

歳入合計	772,841,001	994,288	773,835,289
歳出			
款			
2 総務費	41,315,946	994,288	42,310,234
5 選挙費	156,118	994,288	1,150,406
補正されなかつた款項に係る額	731,525,055		731,525,055
歳出合計	772,841,001	994,288	773,835,289

平成二十六年十一月二十六日発行

発行者  
発行所

岐阜市数田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社